

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第五項の規定により次の大規模小売店舗について廃止の届出がありました。

令和二年六月二日

奈良県知事 荒井正吾

大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 三洋堂書店榛原店

所在地 宇陀市榛原下井足一〇七番地二